

## ～器具・容器包装等の告示試験法及び代替試験法の性能評価に関する研究～



長野県環境保全研究所 食品・生活衛生部

食品に用いられる器具・容器包装等の規格試験法の信頼性確保を目的として、試験法の性能評価を行っています。

### なぜ研究が必要なの？

食品に用いられる器具・容器包装等の試験法は、「食品、添加物等の規格基準」等により定められていますが、分析機器の詳細な条件等については規定されておらず、各検査機関の裁量で行われています。そのため、単一の検査機関で行う併行精度等の評価はされていますが、複数の検査機関で行う室間再現精度等の評価はされていません。試験法も長らく改定されてこなかったため、より精度の高い分析法に改定していく必要があります。



### どうやって研究するの？

厚生労働科学研究「食品用器具・容器包装等の安全性確保に資する研究」に参加し、器具・容器包装等に使用される化学物質の試験法についての性能評価を行います。

配布された試料を研究に参加している検査機関が同じ方法で分析し、それぞれで正しい結果を出せるか確認します。検査機関ごとに結果がばらつくなど、問題点の見つかった試験法については改良法を検討します。

「食品用器具・容器包装等の安全性確保に資する研究」

- ・研究代表  
国立医薬品食品衛生研究所
- ・自治体研究機関  
東京都、神奈川県、長野県など14機関
- ・登録検査機関  
(一財) 科学研究評価機構など13機関



### これまでに分かったこと

#### 令和2年度

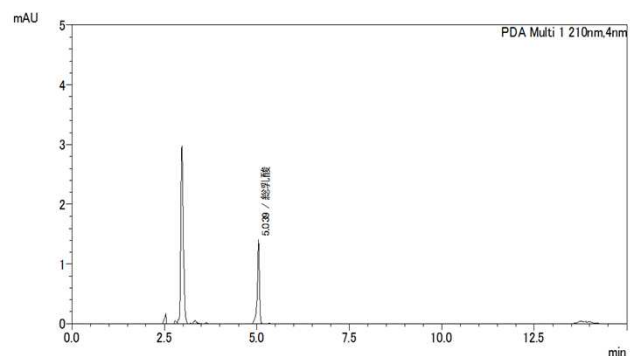
令和元年度の結果を踏まえて構築された、ビスフェノールAの改良分析法の共同実験を実施しました。定量値のバラつきが小さくなり、分析法の妥当性が確認されました。

#### 令和3年度

ポリ乳酸を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装を対象とした試験方法のうち、総乳酸の定量分析法について共同実験を実施しました。定量値のバラつきが小さくなり、分析法の妥当性が確認されました。

#### 令和4年度～令和5年度

令和4年度は蒸発残留物試験、総不揮発性物質試験の性能評価に関する共同実験を実施しました。揮発しやすい物質が溶出物の場合、総不揮発性物質試験を規格試験法として導入することは困難と結論づけられました。令和5年度はこの結果を踏まえて開発した「総溶出物試験」について共同試験を実施しました。結果は現在取りまとめ中です。



令和3年度研究 20 $\mu$ L注入時のクロマトグラム